

## 「日本農業の重要課題と改革への方向」

東京大学 本間正義

## 1. 日本農業を巡る主要論点と農政対応

- 民主党政権下の農業政策と戸別所得補償の変質：護送船団的保護から構造政策へ
- コメ減反政策の維持と政策的需要拡大の限界：米粉、飼料米、WCSの推進の無理
- 農地集積の遅れと農地法の関係：リースのみの規制緩和と官主導の農地流動化
- 食料自給率政策と構造政策の矛盾：食料安全保障に資さない自給率向上は何のため
- TPP交渉参加にむけた取り組み：離農の促進と規模拡大への道筋を描けるか

## 2. 戸別所得補償制度の問題点

- ほぼ全農家を対象とした保護政策は食管制度への先祖返りに等しい
- 農地流動化の期待が小で大規模農家の参加率が大：現状維持に対するボーナス
- 全国一律の基準・単価によるため、多くの農家が満足していない
- 固定支払いは作付面積に応じ、変動支払いは価格支持であるため、WTOでは削減対象
- 直接所得補償は構造改革で残った農家に措置すべきであり、政策の順序があべこべ

## 3. 食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画

- 規模拡大を図り、平地で20～30ha、中山間地で10～20haの経営が大宗を占める構造
- 土地利用型で30万人、野菜・果樹で60万人の基幹的農業従事者：年間2万人を確保
- そのための新規就農倍増プロジェクト：青年就農者等に年間150万円を最長5年間給付
- 一方、農地集積で出し手に協力金：貸付等の面積に応じて、30万円～70万円/戸を交付
- 従来より踏み込んだ構造政策に見えるが、中央集権的かつ農業内部での再編でしかない

## 4. 農協問題と農業改革

- これまでの減反・高米価維持、全農家保護政策は組合員数維持の農協の利益と一致
- 系統全国組織がある限りは、地域の特性に応じた単位農協の独自の展開には限界
- TPP対応でもすべての農産物を「重要品目」と位置付けざるを得ない
- 信用事業・共済事業の維持・拡大には准組合員の増加しかなく「農協」事業と矛盾
- 各事業の独立採算制の導入と第三者監査の必要性の増大

## 5. 規模の適正化と規制改革の課題

- 基本方針の平地で20～30haの根拠：集落規模から農協が打ち出した方針
- 関税撤廃に向けて更なる規模拡大とコストダウンが必要：平均生産費14,000円/60kg
- 分散錯圃の元では15haを超えると費用増：分散錯圃解消で50ha規模なら5,000円/60kg
- 農外企業の農業参入、農業者とのコラボレーションの推進：農地取得規制の緩和・撤廃
- 農地流動化事業主体への民間参入：農地信託事業、保有合理化法人、利用集積円滑化等
- 農地の定義の見直しと保有コストの引き上げ：一定規模以上のみに優遇税制
- 農地転用規制ゾーニングの段階的規制：規制強化ゾーンには財政措置
- 食料基地農業、オランダ型農業、サービス農業の展開：タイプ別農業に応じた規制緩和
- 望ましい改革へ工程表：複数のハードルを越えた農家のみに対する直接所得補償